

知的財産戦略本部構想委員会（第1回）

日時：令和6年10月7日（月）13：00～15：00

場所：中央合同庁舎8号館6階623会議室

出席：

【委員】

出雲委員、伊藤委員、梅澤委員、加藤委員、黒橋委員、塩野委員、杉村委員、
田中委員、田路委員、中村委員、林委員、福井委員、本田委員、松山委員、渡部座長

【事務局】

奈須野事務局長、守山次長、渡邊参事官、山本参事官、白鳥参事官、高橋企画官、
谷貝企画官、道祖土企画官

1. 開会

2. 議事

- (1) 「知的財産推進計画2024」の進捗状況について
- (2) 「知的財産推進計画2025」に向けた検討について
- (3) 意見交換

3. 閉会

○渡邊参事官 それでは、時間となりましたので、そろそろ始めさせていただければと思っております。

本日は御多忙のところ、御参集いただきまして誠にありがとうございます。

私は内閣府知的財産戦略推進事務局参事官をしております渡邊でございます。どうぞよろしく願いいたします。

まず、会議に先立ちまして、本日の会議の進行について御説明申し上げたいと思います。

本日の会議につきましては、リアル開催とさせていただいております。

傍聴の方々はオンラインで聞いていただいているということになってございます。

傍聴者の皆様におかれましては、カメラをオフにいただきまして、マイクもミュートにいただき、会議の様子のスクリンショットあるいは録音、録画は御遠慮くださいますようお願いを申し上げます。

それでは、早速ではありますけれども、ただいまから知的財産戦略本部第1回構想委員会を開催いたします。

改めまして、本日は御多忙のところ、御参集いただき誠にありがとうございます。

本日は「知的財産推進計画2024」の進捗状況及び「知的財産推進計画2025」に向けた検

討等につきまして、事務局から資料を御説明した後、委員各位の意見交換とさせていただきます、有識者の皆様方の様々な御意見を頂戴したいと考えてございます。

次に、委員の御紹介に入りたいと思います。本来であればお一人ずつ御紹介すべきところではありますが、時間の制約もございますので、参考資料1の構想委員会構成員名簿で御確認いただければと存じます。

また、本日は遠藤委員、黒田委員、竹中委員、立本委員、波多野委員、村松委員が御欠席となっております。

杉村委員については、途中で御退席されるということで伺っております。

続きまして、本日使用する資料を御確認いただければと存じます。

事前に事務局からメールで御連絡したとおりではございますが、本日使用します資料は、資料1の「『知的財産推進計画2024』の概要・進捗」、また、資料2といたしまして「構想委員会の検討体制とスケジュールについて」、資料3といたしまして「『知的財産推進計画2025』の検討に向け考えられる論点（案）」、資料4といたしまして「『知的財産推進計画2025』の検討に向けた論点（参考資料）」でございます。

また、本日御欠席の遠藤委員、竹中委員及び村松委員のほうから資料5から7、また、福井委員から資料8を御提出していただいております。

お手元の資料に不足がございましたら、事務局までお申し出いただければと思います。

それでは、ここからの議事進行につきましては、渡部座長にお願いできればと思います。よろしく願いいたします。

○渡部座長 それでは、早速ですけれども、議事に入らせていただきたいと思います。

初めに、知的財産推進計画2024の概要・進捗及び知的財産推進計画2025に向けた検討について、資料1から4に基づいて事務局より御説明をいただければと思います。

○渡邊参事官 ありがとうございます。

そうしましたら、資料1から資料4を用いまして、私のほうから御説明を申し上げたいと思います。

まず、資料1をお手元に御用意いただければと思います。

こちらで知的財産推進計画2024の進捗につきまして御説明を申し上げたいと思います。

1ページめくっていただきまして、1ページ目でございます。知的財産推進計画2024につきましては、知財エコシステムの再構築に向けてということで、知財の創造・保護・活用全般にわたり施策の見直しを御検討いただいたということになってございます。あわせて、高度知財人材の戦略的な育成・活躍について御検討いただきました。

次のページに進んでいただきまして、主要項目として1から6を切り出してございますけれども、本日は6月の計画策定からの進捗部分に絞って御説明申し上げたいと思っております。大きく2点でございます、1点目といたしましては3ポツの標準の戦略的活用の推進、それから、2点目といたしまして、新たなクールジャパン戦略のうち、コンテンツ産業関連協議会等の動きにつきまして御報告を申し上げたいと思います。

まず、標準の戦略的活用の推進でございますけれども、15ページまでページを飛んでいただきまして、こちらのほうに標準の戦略的活用の推進の概要、こちらは計画2024の概要でございますけれども、付してございます。

御案内のように、標準戦略でございますが、欧米、中国において国際競争力の強化、あるいは経済安全保障の確保の観点でも、各国とも国際標準化の取組を強化しているところでございます。

こうした観点で、左下でございますけれども、私ども、計画の2024におきましても、6月の計画において、大きく2点でございますけれども、産学官の国際標準化の取組というのを政府全体で統括し、総合的に推進する体制を私ども知的財産戦略本部のほうで整備すること。また、来春でございますが、2025年春めどに国家標準戦略を策定するという施策を盛り込んでございました。その戦略の中では、下のほうにございますように代表的な戦略領域の設定あるいは産学官の行動変容の促進、また、人材や支援基盤の強化といった内容を含む形で戦略策定をすることとしてございました。

こちらにつきまして、1ページめくっていただきまして16ページ目でございますが、本年5月でございますけれども、既に構想委員会の下に国際標準戦略を検討するための部会、国際標準戦略部会を立ち上げてございます。こちらのほうで議論を進めているところでございます。この部会につきましては、NECの特別顧問でいらっしゃる遠藤委員に座長をお務めいただいているということになってございます。

進みまして18ページ目でございますけれども、この間、国際標準戦略部会につきまして5月から3回ほど議論を進めてございます。特にこの3回で論点整理を進めてございまして、Request For Information (RFI) という形で様々な機関、または有識者の方々に広く御意見を募りながら論点整理を進めてきたところでございます。

1ページ戻っていただきまして、17ページのほうに論点1から論点8ということで整理した論点をお示ししてございます。今後、国際標準戦略部会のほうでこれらの各論について深掘りをさらにした上で、来春の戦略策定に向けて検討を進めてまいりたいと思っております。

18ページに戻りますけれども、最終的には、来年の6月頃でございますが、知的財産戦略本部会合において国家戦略を決定するという形で進めてまいりたいと思います。

こちらが1点目の御報告事項になります。

2点目でございますけれども、新たなクールジャパン戦略についてでございます。

29ページに飛んでいただきまして、新たなクールジャパン戦略につきましては、今年の6月に2019年来の改訂を図らせていただいたところでございます。この中でクールジャパン関連産業の海外展開ということで、クールジャパン関連産業において、経済効果として2033年までに50兆円以上の規模とすること、また、各国地域における日本が大好きな割合について2033年までに10ポイント上昇させるといった目標を立ててございました。

また、中でも基幹産業であるコンテンツ産業につきましては、下のほうの箱ですけれど

も、計画2024におきましてコンテンツ官民協議会の設置ということで施策を盛り込んでございました。

こちらについて協議会が立ち上がってございます。その御報告内容が、また資料が飛びまして恐縮ですが、37ページまで飛んでいただきまして、こちらがコンテンツ産業官民協議会の開催についてという概要でございます。

この9月9日でございますが、コンテンツ産業官民協議会の下にさらに映画に特化した映画戦略企画委員会というのも立ち上げてございまして、この2つの会議体の合同開催という形で第1回目を立ち上げてございます。

こちらにつきましては、新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画2024の改訂版の中でもコンテンツ産業活性化戦略というところが含まれておりまして、したがって、内閣府知財事務局と内閣官房の新しい資本主義実現本部事務局と共同開催という形で立ち上げを図ってございます。

協議会の任務でございますが、1ポツにございますように、クリエイターが安心して持続的に働ける環境の整備というところ、加えてクリエイターの海外展開、それから、デジタル化等に対応したコンテンツ産業の改革等について議論することとしております。こちらに入っている官・民の関係者で進捗状況について共有・確認しながら、PDCAサイクルを回していくということにしております。

委員の構成につきましては、39ページに付させていただきます。御参照いただければと思います。

それから、最後でございますけれども、40ページに進みますが、コンテンツ関係では海賊版対策ということも非常に重要なアジェンダで継続議論を行ってございます。

こちらにつきまして、インターネット上の海賊版に対する対策ということで、取組状況及び最新情報の共有を図ることを目的として、海賊版対策官民実務者級連絡会議の開催ということを知財計画2024のほうで施策として盛り込んでございました。

こちらについても、9月30日ですけれども、第1回会議ということで立ち上げを図ってございます。まさに現場で対応を図られる実務家の方々にお集まりいただきながら、今後、推進状況の共有ですとか、あるいは官・民において可能と考えられる具体的なアクション・取組の特定を図っていくということを予定してございます。

簡単ではございますが、以上が推進計画2024の進捗状況でございます。

続きまして、資料2から資料4をお手元に御用意いただきまして、これらを用いまして、計画2025に向けた検討について御説明を申し上げたいと思います。

まず、資料2でございます。構想委員会の検討体制とスケジュールでございますが、2ページ目まで進んでいただきまして、こちらが2025に向けた検討体制ということになってございます。これは昨年の検討体と変えてございませぬけれども、知的財産戦略本部の下に、この委員会でございますが、構想委員会を設置いたしまして、さらに下にそれぞれ専門の部会を立ち上げた上で議論を進めてまいりたいと思っております。

1 ページめくっていただきまして3 ページ目でございますが、構想委員会自体は、6 月の本部での知財計画2025の策定に向けまして、今日を含めまして5 回ほど開催させていただければと考えてございます。

それから、進みまして資料3 でございます。構想委員会の中で御議論いただきたい主要論点ということで、事務局のほうから大きく3 点提示させていただいております。

まず、先ほど前段で御説明申し上げました点から御紹介したいと思っておりますけれども、2 ポツといたしまして国際標準戦略の策定ということを書かせていただいております。来春に国際標準戦略というものを策定いたします。こちらが知財計画2025の一つ大きな柱として策定をしていくということになっていく見込みでございます。

それから、3 ポツ目でございますけれども、新たなクールジャパン戦略の実践ということで書かせていただいております。今年6 月に新たなクールジャパン戦略を策定したわけですが、本年度は戦略実践の初年度でもございます。それぞれクリエイトジャパンワーキンググループ、コンテンツ戦略ワーキンググループでこの戦略のフォローアップというのをしっかり行い、また、来年の2025年の方向性というのを定めてまいりたいと思います。

また、クールジャパン関係では、来年は大阪・関西万博の年でもございます。クールジャパン関係として、オールジャパンで日本の魅力の発信に取り組むということも知財事務局としてしっかり行ってまいりたいと思っております。

それから、最後に構想委員会本体で御議論いただきたい点を1 ポツとしてまとめてございます。IPトランスフォーメーションという言い方をさせていただきますが、今年からは2030年から2040年頃、少し先の我が国経済社会が直面する内外状況を見据えまして、そうした変化がある中でも競争力ある知財を生み出すような知的創造サイクルを構築していくための課題については是非構想委員会の先生方で御議論いただければと思っております。

特に対応策のほうに私ども事務局の問題意識を少し頭出しさせていただいております。将来、我が国の人口が減少していく中で、なお知財を生み出していくことを考えたときに、課題としては様々あるかと思っておりますけれども、例えばAI等新技術の積極活用ですとか、あるいはグローバル人材の積極的な取り込みによる創造力強化、また、知財創造の担い手をめぐる環境整備といったものを進める必要があるのではないかと考えているところでございます。

また、大きく2 点論点として頭出しをさせていただいております。

1 点目は、我が国が競争力あるイノベーション拠点、また、研究開発拠点であり続けるための環境整備としてございます。その中には、各論といたしまして、例えば戦略的な研究開発マネジメントの推進ですとか、あるいは研究者の流動性の確保、特に研究者の転退職時の知財取扱いの検討、さらには研究者による知財取得・活用に向けた意識向上、また、ダイバーシティ、さらには社会課題解決に向けたオープンイノベーションの推進、その中のスタートアップ支援といった様々な論点があるかと思っております。この後の

意見交換の中で、是非先生方からの視点というのを頂戴できればと思っております。

また、この各論の中の研究者の転退職時の知財取扱いの検討についてでございますが、昨年度、構想委員会の中でも事務局としての問題意識を共有させていただいたところですが、現在、こちらについては事務局のほうでヒアリングを実施してございまして、実態把握をした上で、今後検討会を立ち上げることも含めて議論を深めていく予定としてございます。併せて御紹介申し上げます。

また、2点目としましては、AIの活用という点を挙げさせていただきました。昨年は、御案内のとおりかとは思いますが、特に権利者の保護の観点に着目いたしまして、法技術、また、契約の各手段を適切に組み合わせた対応を図るという方向性を整理させていただいたところでございます。一方で、今年は2030年から40年という少し先の未来を議論することでもございまして、どちらかというAIの利活用による知的創造サイクルの加速化という観点で是非御議論いただければと思っております。こちらにつきまして、構想委員会本体のほうで年内から年明けにかけまして先生方には是非御議論をいただきたいと思っております。

続きまして、資料4といたしまして、知的財産推進計画2025の検討に向けた論点に係る参考資料も併せて配付させていただいております。

1 ページめくっていただきまして、IPトランスフォーメーション関係の参考資料でございます。

2 ページに進んでいただきまして、背景・課題意識については、先ほど申し上げたとおりではございますけれども、グローバルで進展する変化を取り込んで、知財で未来社会の価値創造をリードするような知的創造サイクルを検討したいと。これをIPトランスフォーメーションと呼ばせていただいております。

その中で、2030年から2040年にかけて我が国の経済社会が直面する内外状況といった点で、3点ほど事務局から指摘をさせていただきたいと思っております。

1点目としましては、創造イノベーションの担い手となる人材は中長期的に見て減少していくのではないかとという点でございます。イノベーション創出の基盤となる人材の層の減少が想定される中で、我が国の知財・コンテンツの創造力ですとか、あるいはイノベーション力をどのように維持・強化していくべきかといった問題意識がございまして。

第2に、将来にわたって革新的な技術の進展というのは不可逆的に進むであろうという点でございます。この中でも知的創造サイクルの維持、また、強化に当たってもAIの利活用というのが一つ鍵となる可能性があるのではないかと考えてございます。

それから、第3点目でございますけれども、グローバル市場の成長の取り込みでございます。我が国の国内市場は頭打ちとなることが想定されるわけですが、グローバル市場の成長が見込まれるという中で、やはりグローバル市場の成長を取り込んで、創造活動への再投資を循環させていく必要があるのではないかと考えてございます。

それぞれこの後は細かなデータも参考として付してございます。

3 ページ目はイノベーションランキングということでございまして、近年、日本は13位にとどまっているということでございます。

それから、4 ページ目でございますが、こちらもイノベーションへの投資ということで、研究開発投資でなかなか日本は伸び悩んでいる、日本は横ばいであるということでございます。

それから、5 ページ目に進んでいただきまして、イノベーションのアーリーステージ、初期となる大学の研究開発費に着目したデータでございます。企業負担の研究開発費の割合につきまして、グラフに示されておりますように日本は3.5%にとどまるということでございます。

また、民間企業との共同研究受入額についてでございますが、右側の円グラフにありますように、受入額300万円未満が7割程度を占めるということになってございます。

それから、6 ページ目以降は人的基盤に係るデータでございます。

6 ページ目は人口動態ということで、これはよく言われることですが、我が国というのは将来にわたって特に10代～30代が減少していくと言われてございます。

1 ページめくっていただきまして、7 ページ目以降は発明集中年齢分析というデータを持ってきてございます。様々データ分析がございまして、トップリサーチャーの半数以上が30歳から40歳の間に自身のコアとなる研究成果を発表するというデータがございまして。

また、次のページでございますけれども、アメリカの特許発明者を対象とした分析にも同様の結果が示唆されているということ、さらには、次の9 ページ目でございますけれども、ノーベル賞受賞につながる研究を行った年齢の平均というのもやはり20代後半から30代にかけての実績が中心というデータがございまして。先ほど御紹介しましたように、日本の国内を見ますと、恐らくこの層というのは将来先細っていくことが想定されるということでございます。

それから、10 ページ目に進んでいただきまして、ダイバーシティの観点です。去年の構想委員会の中でもダイバーシティの重要性というのは指摘されておりましたけれども、イノベーションを創出するには異なる属性を有する人材の多様性の強みを生かすことが重要であるということでございます。

一方、学部の現状を見ますと、発明者における女性の割合、女性研究者の割合ともに必ずしも高いとは言えない状況が続いているということでございます。

1 ページめくっていただきまして、11 ページ目はダイバーシティとイノベーションの相関関係があるというデータを幾つか持ってきてございます。

それから、12 ページ目に進みまして、特許庁でも昨年度人材の多様性、包摂性のイノベーションへの貢献に関する調査というのを実施しております。本日御欠席ではありますけれども、竹中委員が座長を務めてレポートをまとめられたということでございまして、竹中委員の資料6でも触れられておりますけれども、多様性というのはマイノリティーの間

題というだけでなく、周りの上司あるいは職場関係の問題として認識すべきであるという点。また、この調査の中では、イノベーションのみならずビジネス、特にスタートアップの成功にジェンダーのポジティブな影響があることが確認されたということで御紹介をいただいております。さらには、優秀な研究者を海外から惹きつけるためにも、研究者にとって魅力的な環境をつくることは国際競争力の観点から重要であるという御指摘を竹中委員のほうから頂戴しているところでございます。

それから、13ページ目に進みまして、研究者数も日本は増えていないという状況でございます。また、国家間の流動性というデータを見ましても、研究者の流入者、また、流出者というのは欧米に比べて低いという状況になってございます。

14ページ目でございます。人への投資と経済成長は相関関係があると言われておりますけれども、日本は労働時間、労働の質ともに減少傾向ということでもございまして、無形資産の全体の成長の寄与率も米国と比較して10分の1以下というデータもございまして。

また、15ページ目に進んでいただきまして、デジタル人材についても諸外国と比べてなかなか育成が進んでいないといった各種のデータがございまして。

また、16ページに進んでいただきまして、特許出願件数の推移でございまして。特許出願件数自体は中国、アメリカに次いで第3位ということではございますが、海外からの特許出願比率というのは欧米に比べて低い状況にとどまっているということでもございまして。

それから、17ページに飛んでいただきまして、AIの活用イメージということでお示ししてございます。知財の創造・保護・活用のサイクルもAIを利活用することによって加速化できるのではないかとこのところでもございまして。

最後に18ページ目でございますけれども、成長するグローバル市場ということでデータをお示ししてございます。特にアジアについては今後も成長が見込まれるということ、それから、最近ではグローバルサウスという捉え方をしますけれども、2050年には全人口の約7割がグローバルサウスになると言われておりまして、この成長する市場を取り込むということに加えて、社会課題解決のイノベーションという観点からもこうした国々ともにつくっていく、協業していくということで、グローバル人材との協業の可能性というのも指摘されるのではないかとこのところでもございまして。

こうしたデータを参照いただきながら、本日御意見をいただきたい点につきまして20ページ目にまとめさせていただいております。

大きく2つでございます。1点目といたしましては2025に向けた主要課題全般というところでもございまして、先ほど資料3で御紹介させていただきましたけれども、事務局として提示しました3つの主要アジェンダに加えて、特に2025に向けて集中的に議論すべき項目はあるかどうかという点。また、各項目の中で具体的な施策について引き続き力を入れないといけないといった点がありましたら、併せて御指摘を頂戴できればと思っております。

それから、2点目でございますけれども、IPトランスフォーメーションに係る議論につ

いてでございます。2030年から2040年の日本の経済社会を念頭に置いた際に、人口減少あるいは技術の進展等に加えて、将来予測として意識しておくべき要素はあるかどうかという点。それから、2点目といたしまして、知財の創造力・イノベーション力を維持して、諸外国等を伍していくためにはどのような点を抜本的に強化していくべきかという点。こちらについては、知財制度・システムの強化、あるいは人的基盤、AI等技術活用、様々な観点があるかと思っております。この後、是非先生方の御意見を頂戴できればと思っております。最後にAIの活用領域でございます。こうした点についてこの後自由討議の中で御意見を賜ればと思っております。

また、最後に御紹介でございますけれども、21ページ目から23ページ目は、知的財産推進事務局として、2024年の計画の策定からこの9月にかけて様々な団体の皆様、それから、有識者の皆様と意見交換をしてきた中でいただいた御意見を簡単に参考として付しております。

以上が事務局からの説明となっております。

○渡部座長 どうもありがとうございました。

それでは、これから意見交換に移らせていただきますが、今日は初回ですので、全員の委員の方から御発言いただければと思います。

最初は5分をめぐりに一巡して、時間があればまた2巡目という形で進めてまいりたいと思います。

どなたからでも結構ですが、いかがでしょうか。

では、本田委員、お願いします。

○本田委員 いろいろ整理いただきまして、ありがとうございます。

いろいろなデータをこの中に盛り込んでくださっている中で、大学の知財マネジメントに従事している立場から、2点ほどお話しさせていただきたいと思っております。

その中で、まずは30~40の若手人材がこれから減少していく。そこをどうするのかという問題ですけれども、やはり日本として技術立国みたいなところを支える源泉となるような人材が減っていく問題をどうするかということでは極めて重要な点かと思っております。こうしたトッパーチャー、今までは恐らくすごく激しい競争の中でトッパーチャーが生み出せる環境というのがあったのだと思うのですけれども、そういう年齢層が減ってくるということになると、その環境というのは少しマイルドになってしまう可能性があります。そういう年齢層の方々から日本としてトッパーチャーが自然発生的に生まれる環境というよりも、つくり出していく環境という視点を持たなければいけないのではないかなと考えております。

トッパーチャーが生まれる、その政策としては、今までは単なる研究費を投じる支援ということかとは思いますが、特に若手研究者に対しては、例えばさきがけ研究とか、いろいろ若手支援の研究費というのをきちんと準備していただいていることかと思っておりますが、その点を拡充していきつつ、さらに、スターサイエンティストといいますかト

トップリサーチャーがちゃんと社会実装につながるためには、やはり知財マネジメント人材をちゃんと伴走させるという視点も大切なのではないかと考えております。例えば米国ではスターサイエンティストとスタートアップが生まれる地域というのは一致しているというような分析がありますので、きちんとトップリサーチャーを育てる。併せてそれをちゃんと社会実装につなげるためには、きちんと研究費と併せて知財マネジメント環境というのを条件としながら育成していくような必要性があるのではないかと思います。具体的には、研究費を投じるに当たってそういう環境があるかどうかというのを条件として確認するようなステップであったり、その条件が整っていない場合には、例えば日本の中ではINPITさんのような知財マネジメント、知財PDみたいなところを派遣するようなファンクションがあると思いますので、そういうものをきちんと伴走できるような人たちもあてがいがながらトップリサーチャーをつくっていくというような環境に切り替えていく必要性もあるように思っております。

あと、2点目としましては、資料4の中の5ページの右側、これは以前から問題視されていることかとは思いますが、大学の共同研究、民間からの外部資金の中の共同研究の割合は極めて大きいボリュームを占めています。知財によって入ってくる、私たちが活動してライセンスによって入ってくる金額に比べたら、何十倍と違うほどの共同研究費というバジェットのサイズがあります。その中身がこういう実態だということです。300万未満の共同研究というのが先ほど7割というお話ですけれども、これはほぼ8割、79%ぐらいになっているのです。

実際にこういうものがきちんと社会実装につながればいいとは思いますが、御存じのとおり、共同研究から共同発明、民間との共同発明が生まれて、それが未活用であるというのがまた問題になっている。一生懸命小さな規模のものをたくさん集めて大学としては運営している。それが社会実装につながっていない。お金もある種無駄になっているかもしれないですし、そこにかけている人的エフォートみたいなものも無駄になっている。うまく活用できていないというような実態があると思います。

大学知財ガバナンスガイドラインの中では、知財が生まれた後の利活用を促進せよというようなメッセージが盛り込まれてはいるのですが、そもそも共同研究が始まる前段階からきちんと大学が企業と向き合ってお話をして、どういう社会実装を目指したためのこの共同研究を行うのかみたいところを大学-企業間で丁寧にやっていく必要があるのかと思っています。

今は研究者任せというのが現場の実態ではありますので、URAなども随分大学のほうに整備が進んできていますので、そういう方々が共同研究の調整も行うなどの意識づけを高めていただきながら、こうした環境の改善につなげて、さらには企業と大学との共同発明の活用促進という流れに変えていければ、と思っています。少し地道な動きになるかもしれませんが、この実態というのはいろいろな無駄があるといったところを改めて認識して、ここに手を加えていくといいますか、てこ入れしていく必要性があるのではな

いかと思っております。

以上です。

○渡部座長 ありがとうございます。

続きましていかがでしょうか。

塩野委員。

○塩野委員 ありがとうございます。塩野でございます。

順に少しお話しさせていただければと思いますけれども、IPトランスフォーメーションという軸においては、恐らくテクノロジーの進展で見たことのない知財の論点が出てくるであろう。その中でやはり競争領域、協調領域が変わっていつてしまう。特に見るべきところはAIのフィジカルなところとの融合です。AIのほうでマルチモーダルのインプットが進んでいくと、それに対して、例えば動画をたくさん見たロボットが自分で行動計画をつくって動くといったフィジカル領域の影響が出てくると、今はロボットSIとかというのは人間がティーチングで行っているようなところをある種の動画データでティーチングなしで動いてしまうみたいなきに新しいモデルが形成されると、そこに知財が発生するみたいなことが次々に考えられる。なので、どこら辺がテクノロジーによって新しい知財論点となり、守るべきところ、競争領域になっていくかというのを見極めていく。また、指南することが必要と思いました。

続きまして、国際標準戦略も似たようなところなのですが、国際標準戦略は、やはり標準づくりというところでは、諸外国に対してアジェンダをセットして、それで人も含めて物量で送っていく。一時期、中国の方々がたくさん人員を送って、物量を送って、そこで影響力を深めた。または国際機関のトップになって影響力を深めるということを一時期、一昔前にやっていたところはあるかと思うのですが、そこが我々の関係者が少ないと、なかなかそれが力にならない。

例えばですけれども、今、カーボンニュートラルということではいろいろなことをやっていますけれども、カーボンニュートラルで標準がたくさん形成されるはずと。例えばカーボンニュートラルの何で測るか。器具、また、機器というものもどれにするかということがありまして、測り方というのもどれにするかということがある。そういった標準をつくるということでは、日本においてかなり先端的な研究をたくさん機関がやっておりますので、せっかくつくったものを、アジェンダをセットしてこの機械で測ってくださいというところに持っていくということを怠らないようにやっていくことが国力そのものになっていくのかなと考えて、これを失ってしまうと大変もったいないので、脱炭素領域の部分など、ちょっと見えにくいところにあるかと思います。

次に新たなクールジャパンのところですが、今起きていることは、10年前にNetflix的な人がリサーチしているときは、ああいったところを日本の村社会のエンタメの世界でその仕事を受けたらもう村八分だみたいなことを言っていた人は本当にいらしたのですが、今となつては、Netflixが起こしたことというのはチャンネルですよ。

チャンネルがあまりにも大きい。数億人に対してチャンネルを持った瞬間、そこに提供する台本、スクリプトの価値とかははね上がって、そのある種の効果によりコンテンツの価格が上がり、賃金も上がる。その昔、日本のドラマを海外に持っていかうとすると出張費も出ないみたいなことを言っていたのは何だったのだという話があるかと思いますが、そういった意味では、そのチャンネルパワーというものに全て持っていかれる前に、どこのバリューチェーンにプロフィットプールが存在するのか、例えば今、台本を書ける脚本家、そして、プロデューサーというのは、そういった配信業者に次々とお金を払われて握られそうな状況にある。そうしたときに何かできることはないのかみたいな論点があるかと思いますが。

これらがある程度まとめますと、例えばですけれども、日本のM&Aの失敗事例みたいなものを結構勉強してきた経緯があるので、こういった知財領域でこういう失敗をしてしまったというのをいま一度見て、それを民間経営者に流していくことが必要ではないかと。ここでどこのギアが一番利くかというのと、やはり民間の経営者の取締役会の中で、知財であったりリーガルに強い中の方というのがほとんどいらっしゃらない。どうしても営業であったり財務の方がハイライトされていて、ここの部分の守りが弱く、いるとしても外部、外部取締役みたいな話になってしまっているのです、ここを少し啓蒙するためにも、こういう失敗の可能性がある。先般、例えば今話題の日本の電池なども、技術の特許を日本では取っていたが諸外国で取っていなかったがゆえに、既に中国では生産のところに移ろうとしているみたいなお話がたくさんあるかと思いますが、今後そういったことを啓蒙していくのがよいかと考えました。

以上でございます。

○渡部座長 ありがとうございます。

では、福井委員。

○福井委員 今のお話にも少し関わりますが、コンテンツ戦略についてお話しさせていただきます。日本の文化、コンテンツの海外での人気の高さは、もはや謙遜する気も起きないような現在の状況があると思うのですけれども、基幹・成長産業という言葉もかなり現実味を帯びてきたなと思います。

このほかにも挙げていただいた話題では、AI、とりわけエコシステムや声の保護、ディープフェイク、それから、海賊版、デジタルアーカイブ、いずれも私も現場や政府の議論にも加わっていて、極めて重要かつ切迫していると思うのですけれども、ただ、将来予測ということで言えば、2030年から40年については、やはり今日はコンテンツ戦略の特に契約と知財の面について申し上げたいと思います。

新たなクールジャパン戦略の中でも、デジタルプラットフォームの収益配分には問題がある、日本側はしばしば優越的な交渉を強いられているという指摘がありました。プラットフォームとの協業は確かに大きなチャンスですが、例えば韓国発で世界的にヒットした『イカゲーム』は、世界収益が大体1000億円を超える中、韓国の制作側に還元されたのが

およそ0.2~0.4%であると報道されていて、ほとんど還元されていない。権利や収益という面で言うと、現状の国際プラットフォームは明確な収奪モデルであると言えると思います。

今日は条文の実例を挙げます。資料8はコンテンツ分野で、プラットフォーム側から提示される契約書式の条件の典型的なものを、差し支えない範囲に一般化したものです。

まず、例えば原作。日本の人気漫画やアニメを映像化することを許諾する場合、しばしば提示されるプラットフォーム側の独占権限の範囲はどのぐらいかというところ、アンダーラインのところ。独占的かつ取消し不能な権限を全ての言語において全世界にわたって永久に付与する。その対象はというと、複数の映像作品、つまり、リメイクなども含めて幾つでも、アニメ、実写を含む映像作品を制作すること。そればかりではなくて、この映像作品に関連する音楽作品、サウンドトラック権、ゲーム化権、出版権、商品化権、舞台化権、テーマパーク化権を含む。つまり、こと映像に関する限りはほとんどオールライツを挙げている状況で、これは珍しい例ではなく、提示される典型例と言っていいと思います。

この権利は永久とは書いてあるが、ある場面では戻ってくる。これをリバージョンと言いますが、次の条文が典型的な形です。この権利を行使した日、大体契約日から最大3年以内などに契約金の残りを払うと権利行使はできるのですが、そこから10年以内に初回タイトルの撮影を開始しない場合に、権利は原作者に戻るのです。でも、それにはしばしば条件がついていて、それまでプラットフォーム側が払った全てのコストを原作者が負担するという条件などがあると、これは現実には無理なのです。しかもこれは撮影開始の期限です。実際には、ハリウッドでは撮影を開始した後、公開に至る映像作品は実は考えられているより少ないので、この条件では仮に公開はされなくても権利は永久に返ってこない。短く見てもまず13年間、ほぼ著作権をあげたのと変わらないですね。

さらに、参加クリエイターやスタッフとの契約です。これは今、日本で撮影する際、参加するスタッフやキャストからこの書式で権利を取ってくださいねと、プラットフォームから日本のプロダクションが求められている条件の典型例です。やはり永久・取消し不能、全ての言語なのですけれども、「私または私の指示を受ける者の提供するあらゆる納入物、成果物に関する所有権、著作権、隣接権、商標、特許、営業秘密、その他一切の権利」ということになっている。ここには書いていないけれども、人格権の不行使ももちろんあります。よって全権利吸い上げです。

では、収益はというと、支払条件の典型的なものがその下にあります。原作利用契約の場合には、確かに一時金のライセンス料は高いのですよ。これは時々報道されるとおり、確かに高いのだが、その後の事業展開で大いに化けたときに収益配分がどのぐらいあるかというと、大体「MAGR」とか純利益と言われるものの2.5~5%ぐらいを原作側はもらえると書いてある。しかし、この純利益・MAGRたるや、収入からプラットフォーム自らの手数料（最大で約半分）、それから、彼らの経費、制作費、バックオフィス経費まで除きます

から、相当な有名作品でも大体軒並み赤字と報告されます。つまり、配分なしです。個人のスタッフやキャストでは最初から配分式などはないケースが極めて多い。

こういう契約は一言で言うと、権利、ノウハウ、収益ばかりか、将来の二次展開のチャンスも全て渡しているということを意味します。仮にこうした条件で海外資本による制作が今後日本で主流化していった場合、そうなる可能性は高いと思うのですが、2030年から40年の予測は何ですかと聞かれたら、「何も残っていないでしょう」というのが私の予測です。コンテンツに限らず、それは知財立国ですか、果たして日本の強みである多様な創造の土壌を残せますかということは、やはり課題として大きいのではないかと思います。

例えば米国ではユニオンがあり、レジデュアル (residuals) といいまして、二次展開されればこれだけの料率は必ず返ってくるということを個人はある程度確保できています。しかし、日本でそれが十分できているか。やはり書かれているプロデューサー人材の育成、正しい作品の売り方、セールス力の育成、契約サポート、これらは掛け声だけではなくて、まさに本丸中の本丸の一つではないかなと感じる次第でした。

私からは以上です。

○渡部座長 ありがとうございます。

いかがでしょうか。

では、田中委員、お願いします。

○田中委員 資料の御説明をありがとうございました。

まず、今回IPトランスフォーメーションという新しいスローガンをいただきましたけれども、意味や意義など目指す姿を明らかにして、新たな知的創造サイクルの構築についてあらゆる方が考えるきっかけや接点や参加の切り口を、2025の計画の中でも分かりやすく示していけると良いと期待しているところでございます。

まず、これからの日本が経済力を高めて活性化していくためには、付加価値の高いサービスというものが必須ですし、コンテンツやものの付加価値をあらゆるところで高めることが重要になってきますので、今整理していただいた内容は本当に大賛成のところでは。

個別には、人材に関して、教育において文化、芸術、技術などの観点があり、昨今、初等中等教育でSTEAM教育などに力が入っているところですが、何かを作ることと同時に、作品も制作者自身も、その価値を上げ続けることが大切なのだということを同時にセットで教育の中で重視していく必要があるだろうと思っております。2030年、40年になりますと、今の学生世代が社会の担い手として主役になりますし、ほかにもIT分野でもビジコンやアイデアコンテストなどがとても活発化していますので、そこで創出された企画の価値や価値づくり、また、その価値向上が大切です。そこで表彰を受けるということに皆さん集中し、熱心になっていきますけれども、そこから生み出されるものの価値をさらにプロの手で磨き上げていくとか、価値を向上させていく意識や機会や情報の提供というのがさらに欲しいなと思うところです。

大学においては、まだ十分ではないものの、知財活用の取組が進んできているところですが、初等中等教育のときからの取組によってその素地を重視したいと思いますし、先ほど本田委員もおっしゃっていたと思いますけれども、今後は高等教育においてもブランドマネジメントとか知財マネジメントを学部のと時からデファクトで知識、情報を得て、認識や価値観を考えていくような教育、環境、カリキュラム体制があればと思います。

音楽も芸術、美術も何となく上からランキングされて、売れる人、人気の存在がいて、売れない人は苦勞される感じになるのですけれども、ランキングにはさまざまな物差しもあり、多様な個性や特徴もありますので、そこが輝くような場や機会とかマーケットを取りに行く、市場を開発するというのがありますので、そこに対するマネジメントを自分自身でもやるし、プロの人材にマネジメントしてもらおうということもできるといいかなと思っています。

もう一点は、クールジャパンのところでもかなりいろいろな新しい装置、環境や協議会が形成され、各分野のコンテンツがこれから強化されていくと期待される場所ですけれども、併せて前から注目してまいりました地域という視点は引き続き大切にしたいです。地域の文化やコンテンツが、AIと言っているかどうか分かりませんが、情報の共有やAIにラーニングさせている情報があまりにも地域に取り残されていて、もったいなくて、そこに行かないと分からない情報がまだまだあるかと思いました。文化や環境資源や地域とひもづくものの価値というのが、今後、万博とのつながりもありますけれども、日本が大好きな人、ここでインバウンドの関係ですとか、地域の文化コンテンツをAIによって活性化させていく流れというのはこれからも大いに取るべきだと思います。テレビ番組でおなじみの「博士ちゃん」など、あるものにすごく詳しいお子さんがいますけれども、ああいうお子さんが世界、海外にも広がり、日本の地域の知財に触れて、そこでものすごい見識を持つようなお子さんが出てくると、日本が大好きなファンの人が大人だけでなく子供の中からも醸成されるようなことができないかと願うところです。

以上、よろしく申し上げます。

○渡部座長 ありがとうございます。

では、梅澤委員、お願いします。

○梅澤委員 ありがとうございます。

ここまで皆さんの議論も聞きながら、4点気になりました。

1点目は、今年の検討論点の1つ目に書かれているIPトランスフォーメーションの中で、競争力のある創造イノベーション拠点であり続けるというキーワードがあります。これは一般論で言ってもなかなか厳しいなと感じていて、過去も何度かこういう場で申し上げてきたのですが、日本としてターゲットングポリシーをもう一回やりませんか。要は、日本が世界で勝ち残れる可能性が高い技術の集積があるようなテーマ、あるいはそういう巨大なニーズを持っている企業がたくさんあるようなテーマをピンポイントで幾つか選んで、そのテーマに関して、研究機関や大学、企業、これも大企業もそれからスタートアッ

プも、とにかく集中的に誘致してきて、リアルな集積を国内につくるというのを幾つかのテーマに関して、せっかく長期の話をしているので、例えばこれから5年かけて集中的にやるという動きをいよいよしたらどうでしょうか。

2点目、国全体での長期での人材ニーズの棚卸しをして、高等教育システムの見直しを提言しませんかと。何を言っているかということ、これだけ生成AIがいろいろなビジネスやいろいろな組織の運営に入ってくると、明らかに普通のホワイトカラーのニーズは減ります。ニーズが既に顕在化しているのは現場を持っている仕事、だから、これはブルーカラーであり、あるいはグレーカラーだと思うのです。それから、これだけクールジャパン戦略をいよいよ発展させていきたいと思いますと言っているのです、広い意味でのクリエイティブに関わる仕事、これはAIに置き換えられる部分もあるものの、やはり自分の手でクリエーションをしていくみたいなものも含めて考えると、やはり物を作っていくところに関わる仕事は人材ニーズがより高まると思います。そうすると、みんなして大学に行きましょうとやっているのはいいかげんやめませんか。端的に言うともうそういう話です。高専だったり、それから、専門職の大学院だったり、とにかくいろいろな専門性を持った人をちゃんと養成していく教育システムにそろそろ見直すべきタイミングではないでしょうか。それを文科省が提言しないのだったら、我々がすべきではないでしょうかというのが2点目。

3点目は、今の田中委員のお話を受けて思い出したのですけれども、地域コンテンツをいろいろAIに読み込ませて、それを世界に伝えていくということの前にやるべきは、いわゆる観光DXを基礎からやり直してくださいという話だと思っています。私は観光DX0.0がもう一回必要だと言っています。何を言っているかということ、それぞれの観光地の例えばウェブサイトをつくり直して、ちゃんとメンテナンスをし続ける。ソーシャルメディアアカウントはいっぱい立ち上がっているのですけれども、ほぼ運用されていないものだらけで、ちゃんとその運用を続ける。この2つがあれば、いろいろな検索で、例えばInstagramあるいはGoogleの検索で、TikTokで見たいと思った人が自分で検索して、その情報にたどり着いて、ここに行ってみたいと本当になるのです。だけれども、元の情報がなかったり、あるいは極めて古い情報がそのまま残されていたりするので、たどり着かないのですよ。そうすると、行ってみたら市のウェブサイトにあったものがもうなくなっているとかそういうことだらけで、実にこれは地域の観光の満足度を下げる要因になっているなと思っています。

観光庁は過去何年か観光DXと掲げていろいろなことをやってきたのですけれども、やはり新しいことをやりましょうという補助金になっているケースが多くて、VRの導入だとかMRだとかAIだとかいろいろ言うのだけれども、本当に現場のレベルはそれ以前の問題なのです。なので、そこをちゃんとやり直すという手当てをすることが実はインバウンド観光収入15兆円に行く上で極めて重要な基盤的な仕事だと思っています。

最後4点目が福井委員のお話を受けて、これは逆に福井委員に教えてほしいのですけれども、僕は去年までNetflixがこれだけパワーを持っているので、Netflixのプロダクショ

ンハブを日本につくってもらう方向に誘導して、どんどん日本のコンテンツを世界に出していけばいいではないかと言っていました。それは多分ナীবだよというお話をさっきいただいたのだと思うのですけれども、一方で、今のクールジャパンのこれだけの盛り上がりは、結局、過去の我々が発信してきた資産の積み重ねを今享受しているということですよ。だから、これからもやはり日本からの発信は増やし続けなければいけないという中で、どうしていったらいいですか。

○福井委員 それが答えられるぐらいなら（笑）。

ではありますけれども、しばしば現場から聞こえるのは、まず知られること、まず海外に出ていくことだと。そのためにはプロジェクトの成立優先で、耐え難きを耐えるのだということは依頼者からもよく伺うのです。この点、よくエンタメ弁護士は後ろから撃たれると言います。タフに契約交渉していると、クライアントがそれ以上頑張って交渉しないでくださいと。今回は取りあえず成立させたいからと言われるのです。それはとても分かる。梅澤委員などを代表格に、皆さんの御努力で日本のコンテンツはこんなに海外で知られるようになってきた。ここからそれこそ2.0に進めばいいと思うのですよね。つまり、知られる、売れるか、それとも収益かの二択である必要は全くない。買ってほしい。海外で流通してほしい。でも、しっかりいい条件で契約したい。多分世界中みんなやっていることですよ。

○梅澤委員 それを個々の事業者でやるだけのリテラシーがなかなか足りないということだと思あるので、例えば国でガイドラインみたいなものをつくって、それを業界全体に周知して、みんなしてそれで例えばNetflixのようなプラットフォームと対峙するみたいなことというのは現実的なのですか。

○福井委員 好きなテーマになってきたわけですがけれども、まずはやはり教えること。他の学部もそうですけれども、日本の芸術系とかメディア系の学部、学科、専門学校は、契約の読み方、書き方、前向きな交渉の仕方を一切教えて来なかったのです。権利、知財のこともまだまだ教えていない。だから、これをまずしっかり教えること。教えなくてはできないのです。契約は特にそうなのですから、避難訓練と一緒に、一回自分でやってみないとその場で言葉が出てこないのですよ。それではここをこうしてという一言が。だから、その教育。

それから、おっしゃったような政府のサポート窓口。文化庁では知財に関する法律相談の窓口はできたけれども、まだまだ個別契約のサポートなんて夢のまた夢の状態で、こういうことを整えていく、専門家とのマッチングをやってあげる。これも大事なことですよね。

それから、ある程度の情報共有、ノウハウの共有。これも政府も民間も手を携えて行っていく。これだけでも随分違うだろうと思います。そこまでやったけれども超えられない壁があれば、それは本当にマーケティングパワーの問題であって、えいやと決めるべきときが来るのだけれども、まだ交渉すらしていないケースが多いので、そんなことでスター

トしていったらどうかなと思います。

○梅澤委員 ありがとうございます。以上です。

○渡部座長 よろしいですか。ありがとうございます。

田路委員、お願いします。

○田路委員 ありがとうございます。

今年のテーマの中でIPトランスフォーメーションという言葉があって、去年までの活動の振り返りの中でいうと、中長期的な視点でイノベーション投資を行うためには、研究開発を費用ではなくて資産形成と捉える企業周りの変化が必要という文脈があると思うのですが、これを踏まえてIPトランスフォーメーションの中に明確に位置づけていただきたいのが、IPによる経営変革、経営という考え方でトランスフォーメーションというのを明確にしていただけないかなと思っています。

あと、やはりスタートアップ支援という言葉が相対的にすごく薄くなっているなという印象があって、この数年スタートアップという世界で知財戦略というものと同じ向き合った中で、なかなかスタートアップに知財というものが浸透していかないという問題意識はかなりあります。やはりスタートアップでIPを重視しないというのはいけませんし、実際に全ての経営者がIPをリスペクトしているし、重要性は認識しているものの、IPをどう活用していいかというところまでの視点が及ばないというところを今回のIPトランスフォーメーションの中で明確に位置づけていっていただきたいと思っています。

もう一個観点としてあるのは、どうしても高度知財人材というときに、どちらかと言ったらクリエイターとか発明者と軸があって、技術者に意識が行っているのですが、一方で想像から保護、保護から活用という断面においては、やはり知財パーソンというか、ビジネスモデルというか、ビジネスサイドを分かっている人間の存在がすごく大事になるので、何となく知財パーソンという主が技術者のほうにあって、技術者の発明した技術をサポートするみたいな従の位置づけになっているのですが、やはり経営と技術と知財は三位一体だと思うし、ともすれば僕はイコールフィッティングで議論していくべき経営人材としてのポジションをつくるべきだと思っています。

誤解を恐れずに言うと、知財パーソンのキャリアパスのゴールが何となく経営まで伸びていないという問題意識も一方であるので、改めてここまでの文脈を統合すると、まず、去年明確にお伝えしたように、CIP0という言葉はともかくですけれども、知財のキャリアパスの一つの経営視点でのゴールとしての位置づけを明確に定めてもらえませんか。というのも、やはり知財という言葉が割と狭い言葉で使われていて、知財の周辺という外枠には無形資産があって、そのもう一つ大きなところには知財を資本として活用していくという知財経営というのがあって、これを僕はいつも言っているのですが、結局、経営者は知財が何なのかを財務諸表と紐づけてなかなか認識できないので、改めて明確に知財を含む無形資産が知的資本における重要性があって、それこそ知的資本の人材資本であったり関係資本というのは知財とかブランドとかから生み出されていくものだというところ

ろを再定義して、経営者が最も意識する時価総額とかバリエーションというものに対して株主資本との差分こそが知的資本であり、その差分があるからこそROEの高い経営ができて、その利益が還流して資産、資本を厚くしていくという循環ですよね。だから、改めてこうIPというものを知的資本というようなところまで高めて議論するようなところまで行きたい。それを実際に企業内で、あるいは産業内で語っていく人間として、明確に知財キャリアのゴールとしてのCIP0、経営人材としての知財パーソンをしっかりとつくっていくというようなシナリオというか枠組みを今回のIPトランスフォーメーションというところには是非加えていただきたいと思います。

以上です。

○渡部座長 ありがとうございます。

では、中村委員をお願いします。

○中村委員 ありがとうございます。

資料4の御意見いただきたい点というところの①を見ますと、3つ●があつて、最初に人口減少・技術の進展等とあるのですが、この2つは必然であつて、予期できているのに対応できていないということだと思ふのです。それが今、地方の崩壊とかデジタル敗戦として現れているということなのですが、さらにこの4年間、人類はコロナとウクライナという疫病と戦争に苦しんできまして、これは予期できなかったものです。こうしたことは今後も繰り返されるでしょうし、予期できないことが起きるといふのが将来予測なのではないかなと。それに柔軟に対応する構えというのが必要かなと思ふます。

それから、2点目に創造力・イノベーション力とあつて、結局、これは人的基盤の問題で、資料3の論点の最初のところにも人材の記述があるのですが、知財に関する人材は研究者、開発者の検討が中心で、だけれども、先ほど来塩野さんや福井さんや梅澤さんの意見にもありましたとおり、いかにそれをグローバル市場でビジネス化するかというのが重要で、それはマネジメントとか経営層の育成、確保の問題だと思ふのです。そのアクションが手薄で、具体策が欲しいところです。私は今、海外のエンタメ系のMBAを日本に持ってくるといふプロジェクトを幾つか進めているのですが、そういうマネジメント人材の育成、確保を今回テーマにできたらなと思ふます。

それから、AIの活用というところでコンテンツ創造活動という言葉もあるのですが、逆に近い将来コンテンツは大半がAIが生成するものになる可能性がありまして、それを踏まえた政策対応が必要になっているのではないのでしょうか。

それから、もう一点、資料3の新たなクールジャパン戦略ですけれども、今般取りまとめられた戦略は改めてコンテンツを軸にしてクールジャパンを再構築するもので、これは正しい認識です。しかも、これまでアニメやゲームが先兵となって海外市場を切り開いてきたのですが、このところ、音楽も映画もテレビドラマも海外で評判となって、コンテンツ全体が湧いているといふのは先ほど来の議論のとおりであります。チャンスであります。この勢いを来年の万博につなぐのだといふ分かりやすい戦略を立てるのがよいと

考えます。現在、コンテンツの官民協議会とか映画の委員会などの会議体がいろいろ立ち上がっていて、分散気味に見えるのですが、そこは知財本部が総合調整と発信の機能を果たすようお願いをしたいと思います。

以上です。

○渡部座長 ありがとうございます。

では、松山委員、お願いします。

○松山委員 ありがとうございます。

私もこのIPトランスフォーメーションというところについてなのですが、今後、日本の知財の創造力・イノベーション力をより高めていきたい、また、AIの利活用が日本は遅れているのではないかといいところもある中、遅れずに利活用できるようにしていくためにということで、今回、中長期的な視点でということなので、早期の教育が重要なのではないかなと思っているところでございます。教育の専門家が多くいる中でおこがましい話なのですが、先ほど田中委員からもお話が出たようなSTEAM教育というところの進化にもうちょっと力を入れていくといいのかなと思っているところではあります。

文系、理系という言葉があったりで、経営陣であったりは文系寄りの人が多かたりということもあると思いますが、AIの利用もそうですし、今後出てくる新しい技術をいち早く企業に実装していったり取り込んでいったりという部分を迅速に判断できなければいけないと思うところ、技術的素養のある経営的な方が、経営陣にいないと、新しい技術を理解できず、よく言われているのが、背景的なところがよく分からないと、リスクばかり気にしてしまって、そのリスクは大丈夫なのかということでも実装が遅れるというような話もあるところかと思えます。小中の早い段階での技術的な教育、その後、専門が分かれていって、また早い段階で専門が分かれていっていいと思うのですが、一旦総合的な力、STEM教育ではなく、STEAM教育ということだと思っております。今、日本でも取り入れていると思いますが、そこに力を入れていく、より進化をさせた教育にしていくというのがいいのかなと思えます。また、逆に知財の道をたどってそこから経営陣にたどり着くということもあると思うので、早い段階でのSTEAM教育をしっかりするということに力を入れるといいのかなと思っております。

また、将来予測として意識しておく要素として人口減少・技術の進展等というのがあると思いますが、今後、高齢化というのによく言われていると思ひまして、今、早期の教育という話もしたのですが、大人たちもリカレント教育といひますか、スキルアップ支援といひますか、そういった新しい技術を生み出し、長く働くためにも、新しい技術を学ぶ機会とかがあつていいのかなと思ひしております。

先ほどの話にも関係するのですが、GIGAスクール構想とかで今、小学生はみんなChromebookの配布を、公立の小学校でも多くの生徒さんが受けていて、小学生の子たちがささっとプレゼン資料を作ってプレゼンをするというようなことですのでいいと思ひて見ているのですが、プログラミングも自分の息子とかも学校対応のChromeでささっとで

きるようになって、そういうところはすごいなと思うのですが、使い方を先生方が多分把握しておらず、先生方は大人なのだから自分で学べみたいな感じで言われて困っていますというお話しも聞くのですけれども、やはり新しい技術を子供にいきなり教える立場になるので、そういった方たちも研修の機会、今、ICT支援員とかが派遣されたりもしていると思うのですけれども、各先生方の力をアップするような教育といえますか研修の場があってもいいのかなと思っております。

あと、最後に1点だけ、資料4のスライド16とかで特許出願件数の推移の話が載っていたのですが、出願件数は、数より質という方針の企業も増えているのかなというところもありますし、持っている出願も棚卸しとかでどんどん放棄していったりもしていると思うので、数はそんなに気にしなくてというか、多ければいいというものではないのかなと思うのですけれども、やはり海外の企業が日本にあまり出願しない。ほかの国、中国、欧米に出願して、日本にはあまりしないというところは言われているところでして、よく日本の知財制度が問題なのではないかということで、特許権を行使しやすいようにということで高額の損害賠償請求をしやすくしたり、査証制度という新しい制度も導入しまして証拠開示を求めやすくなったものの、結局3倍賠償とか懲罰的な損害賠償請求をできる国やディスカバリー制度がある国に比べると足りていないという話もあり、引き続き特許庁のほうでも議論はしているところでして、知財制度の構築の辺りには関与させていただいているのですけれども、他国には出願するけれども日本にしないというのは日本の知財制度だけの問題ではないのだろうなと思っておりまして、いろいろ改正しても改正してもそんなに改善しているわけではないように思いますので、やはりそもそも日本の市場に魅力的なビジネスチャンスがあるのかというところの見せ方だったり、実際にそういうところが構築されているのかという問題もあるのかなと思っていますので、日本の知財に係る法制度を立て直すという以外の視点でも検討をもう少ししていくといいのかなと思っております。ありがとうございます。

○渡部座長 ありがとうございます。

では、杉村委員。

○杉村委員 ありがとうございます。弁理士の杉村でございます。

事務局の渡邊参事官に非常に御丁寧に御説明いただきまして、誠にありがとうございます。

御説明をお聞きしながら、2024年の推進計画でIPトランスフォーメーションに関連するキーワードは何かということをお出ししてありましたところ、知的財産を資産とする企業経営と企業価値の向上、人材育成、デジタル化、イノベーション、脱炭素、AI、サプライチェーンの強化、グローバル化、スタートアップへの支援、大学知財の活用、地域知財の活性化だったのではないかと考えております。これらの項目をそれぞればらばらではなくて総合的に関連づけて、どのように進捗されているのか、また、新たな課題がないのかというようなことを把握していただいて、イノベーションを創出する環境を整備する新たな施

策、制度設計が必要ではないかと思っております。

また、先ほど渡邊参事官のほうから御説明がありましたように、イノベーションを創造する年齢の人口が減少し、そして、国内市場の拡大もあまり期待できないという中で将来新たな価値を創造していくためには、デジタル、そして、AIの活用と自動化、オートメーション化がポイントになると考えております。AIを積極活用していくことが成長する機会を生むことにつながると思いますが、生成AIは既存の大量のデータを学習した上でアウトプットをしますので、優秀な設計者にはなり得ますが、優秀な創作者にはなりえないと考えております。特にこれまで誰も注目、想像されていなかった革新的な基本発明、例えばiPS細胞のような発明を生み出すような優秀な発明者には生成AIはなれず、AIを活用するにはリスクを理解してチャンスにつなげることができるような人材、AIを活用し、自動化を推進すると同時に、生成AIを有効なツールとして活用してビジネスにつながる創作ができる人材を増やす教育と、チャレンジすることができる環境の整備が重要ではないかと考えます。新たな発明を生み出す人だけでは、その発明を社会実装することができません。製品化する人、改良する人、そして、資金を集められる人、いろいろな才能のある人を組み合わせプロデュースする人、このような人材を連携させるような環境の整備をしていくことが重要だと思います。特に地方の中小企業、そして、スタートアップ、地方大学におきましては、これらの人材を一つの中小企業、地方大学の中で確保するというのは難しくなってきていますので、どのように、これらの人材を育成し且つ連携していけるような施策を図っていくかということを考えていくのが課題であると思っております。

AIにつきましては、今年、AI時代の知的財産検討会で、渡部座長のもと中間取りまとめを発表していただきましたし、文化庁ではAIと著作権に関する考え方を発表していただきました。これらを周知・普及すると同時に、状況の変化をタイムリーに把握していただいて、知的財産制度の面においてもさらに強化・検討を引き続きお願いしたいと思いますし、例えばAIを利活用したプラットフォームに関する競争法的な検討も必要ではないかと考えております。

また、仮想空間での商取引が非常に増加しております。更に、属地主義の下での国際的なネットワークを利用した事業活動も非常に活発化しております。是非これらにつきましても、引き続き知的財産権制度の面での検討を強化していただきたいと考えております。

そして、クールジャパン戦略の観点からは、昨年も申し上げましたように、我が国の植物新品種の海外での保護、活用に向けて、農水省では様々な施策を御検討いただいておりますが、今後の状況を注視いただき、必要に応じてさらなる育成者権の取得の推進、そして、侵害対応への支援・施策等について御検討いただければと考えております。

それから、この場で関連があるのかが分からないのですが、経済安全保障推進法の第2章から第4章に関しまして、戦略的自律性と戦略的不可欠性を確実に確保するというためには、特定された重要技術や業界が知的財産を活用して経済安全保障を実行あらしめる1手段とできるような施策を推進していく必要があるかと思っております。

また、経済安全保障の第2章から第4章は、ハード面についてのことが多いのですが、ソフト面としてのデータの保護等に関しましても知的財産の面でのさらなる強化が必要であり、検討を深める必要があるのではないかと考えております。

以上です。

○渡部座長 ありがとうございます。

では、加藤委員、お願いします。

○加藤委員 ありがとうございます。

私は特許の全然プロでも何でもないのでいつも現場からなのですが、2つ、農業と食という観点と、地方の企業家として創造性を抑圧されている感じがするので、その2点について問題提起的な話をさせていただければと思います。

1つ目、農業と食なのですけれども、2つ観点があるなと思っていまして、最近、私はインドに会社をつくって、向こうに日本の農業技術を持って行って、向こうの農業を改革しようと思って頑張ろうと思っているのですけれども、まず一つ、種について、前もお話ししたかもしれないのですけれども、種苗については競争領域、競う領域ではないなと感じていまして、どうやって国家間で協力しながら、人間が100億人になってしまう前提で社会を見ていかななくてはいけないときに食糧生産をどうするかというのをもっと仲よく、青臭いのですけれども、やはりそういう話合いが必要かなと思っています。でないと、皆さん『マッドマックス』という映画を御存じだと思うのですけれども、種もないし植えるところもないみたいな状況になりかねないと感じているところで、全てが植物工場的になるとも思えないので、やはり種については国同士でどうやって、育成者権とかという話もあるのですけれども、そもそも人間本位に置いたときにどう食べ物を確保していくのかというところでの話合いも大事かなと。

一方で、食のコンテンツとして日本は大人気、日本食もちろん大人気で、インドもフランチイズしたい会社があったらどんどん紹介してくれと言われていまして。それぐらい日本食のレストランがぼこぼこ建っているような感じなのですが、やはり皆さんもお話しされているとおりののですけれども、日本にお金を持ってきたかったらさっさとビジネスきちんとしなくては駄目でしょうというだけな気がします。ウェルカムなのに出ていかないというのが現状ですので、そういう意味では、商標もそうですけれども、特許とかいろいろなライセンス契約とか、もろもろビジネス素養を持った人とビジネスを生み出せるというか種を持っている人と連携して、食のほうはビジネスでいいと思うのですよね。なので、そこでがんがん出ていけばチャンスはあるかなと思っています。それが農業とか食です。

2つ目、創造性が抑圧されているなというのは、皆さんもおっしゃったとおりののですけれども、やはり学校から直さなくてはいけないなと思っているのですが、現地で起業とか省庁のいろいろな研究開発費用とかも少し活用させていただきながらやっているのですけれども、時間とお金の管理にいっぱい時間が使われているというか、本末転倒過ぎてし

まって、大学とも連携するのですけれども、研究費を渡そうとすると、4割事務方に行きますとか、6割だけ研究者に行きます、なので、あまりもらわないほうがいいですとはつきり言われてしまうのですよね。結局持っていかれてしまうので、分割で小さくください、そのほうが使いやすいですなんて言われてしまうので、そこは全然本末転倒ですというところでは。

あと、我々、研究費とかをいただいてやることはあるのですけれども、やはり私たちのスタートアップの給与が時給に換算すると保険等級で時間3,000円とか5,000円とかになってしまうのですけれども、東京のコンサルが事務方につくと、これが時給2万とか3万で余裕で省庁を通過していくのです。彼らは省庁語がしゃべれるというだけです。エンジニアとかこちらは省庁語がしゃべれないし面倒くさいから、まあいいや、国のお金だし事務経費を渡してやってもらってしまおうみたいな仕切りなのですけれども、どうも腑に落ちない。これはスタートアップ支援ではないよねと思うのです。なので、東京のほうが生活費も高いですし、制限してくださいとは言わないのですけれども、ただ、あまりにも生み出す人側の価値が低過ぎるといのはとにかく直さないと、器用な人たちだけお金を器用に持っていくこの構造は直していかないといけないのではないかなと思っています。

最後に、よくベンチャーキャピタルに知財を教えてみたいな話があるのですけれども、日本のベンチャーキャピタルは独立系ではなくて金融機関係ですので、教えてもあまり意味がないと思っていて、やはり独立系で本当におもしろいとかロマンとかをきちんと評価とか、大好きですと言ってくれる独立系のキャピタルにこそ知財、その人たちは分かっている人が多いのであれなのですけれども、人材の戦略もし知らなかったらお伝えして活用していただくというぐらいで、PLしか見ないようなキャピタリストはどっちみちあまり価値を評価できないと思うので、そこはやっても無理かなと思っています。

以上です。

○渡部座長 ありがとうございます。

では、黒橋委員。

○黒橋委員 NIIの黒橋でございます。ありがとうございます。

2点ございまして、専門性という意味でAIの利活用の話と、それから、研究者待遇の話とを2つさせていただけようと思ったのですけれども、先ほどのお話の連続性があるので、研究者待遇のほうから先にさせていただこうと思います。

それで、いろいろなデータがずっと駄目だということを示していると思うので、何か変えていかないといけないと思うのですが、やはり日本における研究者の待遇が悪過ぎると思っていて、それは全体を上げるというよりは、例えば御存じの方も多いと思うのですけれども、アメリカの州立大学だと文学部とコンピューター学の先生の給料は全然違うのです。ですけれども、日本はそれはほぼ一緒である。産学官の連携も本当に重要だと思うのですけれども、日本のIT系企業と国立大学では2倍、3倍と違いますので、例えばAIの分野で大学とか公立の研究機関と民間の会社との間でも人材の交流のしようがない。で

すので、その辺りは少し改善していく必要があるのではないかと考えております。それが1点目。

2点目はAIの利活用で、AIの利活用はこれからどんな分野で進んでいくのか、その辺りの議論もこれからということでしたけれども、今はどちらかというとコンピューターの中にいて言語が分かる、画像が分かるということですが、これからマルチモーダルとか実世界に出て行ってロボットとドッキングしていきまると、本当に至るところでAIの利活用ということになっていくと思います。そういう意味で、もちろんここでの方向性もそうだと思うのですが、AIをしっかりと活用していくということを国としてしっかり言っていくと。それはすごく強調していただけないのではないかと思います。

そのときに出発点としてどこが大事かという、やはりアルゴリズムがどんどん出てきますし、かなり共通化しているところもあるのですが、データの重要性というのが改めて重要で、これも御指摘があったと思うのですが、何階層かあると思いますけれども、まずは素朴なDXが実際のところ進んでいないので、オンライン化されないとそれが活用できない。観光DXとかそういうことの御指摘もあったと思いますが、その辺りは入れさえすれば相当のことができるというので、そこを改めて見直すということが重要かと思っています。

それから、次のレイヤーで公的なデータとか公的な資金で支援されたデータ、それは政府もDX促進応援ということで進めておられますので、極めて重要だと思いますけれども、公的なデータをうまく活用していくということも後押しできたらいいのではないかと思います。

最後に、今度はコンテンツといいますか、著作者の方が作ったデータについて、昨年度というかこれまでの議論はその保護ということで、これからどうやっていくかという議論だと思うのですが、これも御指摘があったと思うのですが、私も実際にLLMの開発とかをしています、どうも人工データみたいなものを入れてもあまり賢くならなくて、やはりAIというのは平均的なものを出して、その価値はあるのですが、差別化できるというか個別の多様なものはなかなか生み出していけないので。そこは人間にももちろん価値が残ると思いますので、コンテンツとかはこれからAIが作っていきなうということがありましたけれども、やはりそれは平均的なものになっていくと思います。そういう意味では、うまく著作者の方を保護しながら思いっきり学習させていく。それは平均的なものを出すので、そこからの差分を人間のコンテンツクリエイターがきつと作っていきなうとコンテンツを作る方にも信じていただいて、そういう好循環の形になっていったらいいのではないかなと考えております。

以上です。

○渡部座長 ありがとうございます。

では、伊藤委員。

○伊藤委員 ありがとうございます。

皆さんのお話を伺いながら幾つかあるのですけれども、一つは、企業と大学との共同研究がなかなかできないというのは、当社も何度かやっているのですけれども、やはり事務手続が非常に面倒くさい。それから、たまたま幾つかの学校さんがそうだったのかもしれないけれども、スピード感が企業と違う。学校のほうはもちろんセメスターとかいろいろあるのでしょうけれども、企業はもう少し短期で答えが欲しいのが待たなければいけないというのがあって、結果的に使い勝手が悪かったということで継続していないのですけれども、一方で、大企業などは、今は余裕があるか分からないのですけれども、人がまだ中小よりも多いので、例えば内部留保させないためにも投資した分減税されるとか、企業版ふるさと納税みたいな動きがあると、エンジェルではないのですけれども、やはり海外は大学ももっと豊かなのは、どんどんスポンサーの企業がつくのですけれども、日本は出す金額がしょぼいですよ。もっと億単位で投資させるというか、うちが大企業ではないから言えるのですけれども、そういう環境づくりは必要だと思います。そうすると、結果的に教育がもっと豊かになるかなと。

私は以前から、人への投資が日本は本当に下手で、クールジャパンというクールな日本にしたいけれども、これではダサい、レイムジャパンになってしまうなという危機をすごく感じています。今の日本をつくっているのは過去の人たちであって、これからの日本をつくるのは今の若手なのに、若い子たちは発信力はあるのかもしれないですが、考える力がなかったり、やはり必死ではないですよ。ゆるりと生きているというか、うちに入ってくる社員とかを見て、こんなに人間の質が下がってしまって未来は大丈夫かなと思うぐらい、叱られてこなかった、叱るとハラスメントと言う。夜遅くまで働かせると、これはまた問題だと。でも、それこそ今コンテンツが強い日本において、業界の人たちは、死ぬまで働けとは言わないのですけれども、寝ずに働いていますよね。これは乗っているときは誰も止めてもらいたくないのですが、止めざるを得ない法律ができてしまっている。一方でクールジャパンを目指そうとしているのに、一方でブレーキをかけてしまっているのが非常に危機を感じます。

だから、これはどうするということところで、あと、さっき梅澤委員が教育改革と。私は絶対そうあるべきで、大学が全てではないですし、もっと何かに長けた人材、バランスではなくて本当にユニークな人材、とがった人材、何かに優れた人材というのをもっと育成すべきだと思いますし、そのためには例えばマネジメント教育はもしかしたら小学校とか中学校からやる。何かを生み出すことの面白さ、分野は何でもいいのだけれども、やはり収益を生まないと生きていけないのですよ、この国もそうなのですよということもしっかりと考えさせた上で、さあ、あなたたちはどうするのと。こんな怠けた人生を送っていたら、日本は将来なくなりますよということが伝わるような教育をしていかないと、これでは本当に心配でしょうがないです。

以上です。ありがとうございます。

○渡部座長 ありがとうございます。

では、出雲委員。

○出雲委員 今日是对面かつ第1回目ということで、どうしても出席したく、バンングラデシュから急いで帰国したため少し遅れて申し訳ありませんでした。

対面の初回の何が重要なのかというと、相手と目線合わせができるからです。ですから、冒頭は私の心構えを申し上げた上で、各論を3つお話しさせていただきたいと思います。

日本は議論して決めたことを全然実行しない。「誰かが困ったことになる」、「何かうまくいかないのではないか」と言う人が出てくると、みんなで議論して決めたことなのに実行しないということを30年間ずっと続けています。選択的夫婦別姓も平成3年の法務省の法制審議会の民法部会で決めて、30年議論してもまだ結論が得られない。ライドシェアも期限を定めずに慎重に議論を進めるということは、決めないということなのですよね。

日本は30年間何も決められずに先延ばしして、伊藤委員からあったように極めて競争力のない国になってしまったわけですから、私はこういう会議では、皆様と力を合わせて、議論を集約するだけではなくて、その集約したものをどのようにしてエグゼキュート、実行するのか。意地でも実現する、実行するということが一番重要だと思っていますので、議論を取りまとめてそのまま力尽きてしまっただけでは意味がありませんから、議論して決めたことを実行するという委員会にしていきたいし、私もそのために貢献していきたいと思っています。

各論は、今日先生方からいろいろ出てきて心強く思っているのですが、私は知財ガバナンスガイドラインの重要性と日本の博士人材活躍推進、外国人高度人材の受け入れこそが、IPトランスフォーメーション推進のために重要なドライバーだということを申し上げたいと思います。

まず、大学が知財のドライバーでありまして、先ほど先生からもありましたけれども、日本は780大学があって、年間の知財の創出数が6,700件です。80%以上が使われないのです。死蔵されているのです。私が使われないと言っても誰も反応してくれないので、「死蔵している」と申し上げたところ、初めて知財ガバナンスガイドラインまで何とか持っていくことができました。

ここから先は渡部座長が言うと自慢になってしまいますので、私が代わりに申し上げますけれども、全国780の大学であります、中でも東京大学は知財の活用の推進と販売等を通じて、創出されるIPの半分がスタートアップになったり、大企業に御活用いただいている。その結果として、日本の大学から創出されたスタートアップが4,288社、そのうち64社がIPOしたのですけれども、東大のスタートアップがそのうちの約1割、420社ございまして、14社がIPOし、全体のマーケットキャップが7500億円ですから、大学発のスタートアップが創出した価値の約半分が東大1校で生み出されているのです。

何でこんなにうまくいっているのか。もちろん渡部座長がいるからなのですけれども、東大のひな形が共願ではなくて単願、機能していない原因も明らかで、契約で定めた社会実装の目標期間を経過しても共同研究先がずるずる活用しないでいると、共願の知財とい

うのは流動性が高まらないのです。

そこで、東大のうまくいっているひな形を全国の大学のひな形として活用していただいて、日本の大学発のスタートアップのレベルアップと大学の知財の流動性を高めるという目的でひな形の部分をガバナンスガイドラインで力を入れて2年前に取り進めるということをやらせていただきました。

これは私の成功体験がありまして、自分がスタートアップを立ち上げたときに、何から何まで全部私個人の連帯保証が必要だったのです。会社でコピー機1台を導入するのにも代表者の個人保証、連帯保証がコピー機に必要なのです。今はベンチャーキャピタルの投資のとき、少なくともエクイティなのであれば、連帯保証を求めないというひな形に変えて、これからベンチャー、スタートアップを始めようとしている若い人がVCに連帯保証を取られるということはなくなっていると思います。

そういう成功体験があるものですから、トランスフォーメーションを推進していくときにはまずひな形を整備するのがいいのではないかなということ、これを全国の大学と大企業に強力に、成功モデルの水平展開をやるべきと考えています。

IPトランスフォーメーションは、今日いろいろなDXの話もあったのですが、これは本当にお金を用意できるのか、お金をどこから取ってくるのかということとセットでないと、あまり意味のない議論になってしまうのではないかなと。IT資本装備率が大企業と中小企業であまりに違い過ぎるので生産性が異なる原因は全て分かっているわけです。日本の1億円以下の中小企業のIT資本装備率というのは、年間1人当たり3万円で、1億円以上の大企業のIT資本装備率は1人当たり100万円なのです。DXの分野に於いてさえずべてをもトランスフォーメーションするというのはなかなか難しい。ですから、国際卓越研究大学と地域中核・特色ある研究大学、RU11のような研究大学の知財を創出する能力を高めるのか、日本の大学、大学生、日本人全体のイノベーションの創出力を高めるのか、ここをはっきり定義するということが必要なのではないかなと思います。

博士は今100万人当たり日本の博士が120人、これを3倍にする、360人にするというのが政府の目標ですので、これを着実に実行できるようにこの知財戦略本部でどのような環境整備ができるのかということ、日本の高度人材である博士と海外から来ていただく外国人高度人材の活用推進のために考える必要があります。イノベーション創出を御旗にして、少なくとも大学ですとか、大学発スタートアップのイノベーションを推進してくれるドライバーになるような外国人高度人材の受入れを強力に促進するようなビザの大胆な拡充、在留許可を大学やスタートアップに割り当てるのが肝要です。IPトランスフォーメーションをやらないと日本は沈没してしまいます。IPトランスフォーメーションをするために人口減少の日本に必要な日本にいる高度人材の活躍推進と海外から日本に来てくれる人をウェルカムする施策は、この知財戦略本部から、構想委員会から世の中のトレンドを変えるというような動きにつなげて、トランスフォーメーションにつながるよう努力します。ありがとうございました。

○渡部座長 ありがとうございます。

林委員。

○林委員 林です。ありがとうございます。

リアルで初回ということで、私も皆様の議論を伺って物すごく刺さる言葉がいっぱいありました。本当にありがとうございます。

私はこれまで知財推進計画の策定の都度、しつこくコンテンツについて海賊版サイトのブロッキングとか、媒介者責任の強化とか、本人確認の義務化とかいろいろ申し上げてきたのですが、なかなか採用に至らないので、今日は述べないことにします。

本日はビジョナリーミーティングということで、中長期的課題の将来予測として意識しておくべき要素について愚考したところを申し上げたいと思います。

実はちょうど来年、2025年で私が今、理事長をしている弁護士知財ネットという日弁連から生まれた組織の創立20周年を迎えるので、周年事業の準備で小泉内閣の施政方針演説での知財立国とか知財戦略本部が創設された当時の知財推進計画を読み直していました。当時掲げられていた課題と施策は、20年後の今も基本的に共通する部分が多いと思います。

20年前に記載されていなくて現時点で皆さまが重要性を認識されている論点としては3つあるかなと思います。一つは生成AIの出現と学習データ、特に今は合成学習データを含むところの、データ利活用の重要性。2つ目は、宇宙産業が現実化してきて、衛星通信データの扱いなどの論点も重要性を持ってきたこと。3つ目は地政学的変化による経済安保の観点、研究開発のみならずサプライチェーンも含めてです。こうした新しい課題にしても20年来の共通課題の、いずれの面でも、現在の日本はもはや経済大国でもなければ、国際競争においては中の下位ランクに落ちている部分が多いのではないかと思います。資料に記載されているランキングでもデジタル技術スキル人材は最下位になっていたりします。

来年の知財推進計画2025を構想するに当たっては、こうした現状を重大な危機と認識して、我が国が競争優位を取り戻すべく大胆な構造改革をするのか。それとも過去20年の取組のバージョンアップ的な取組を続けるのか。それとも小国日本としての観点で計画を構想すべきなのか。私は知財推進計画2025で初めてKPIを定めることになったのは画期的だと評価していますが、次世代を担う青少年に対する我々の責務を果たすためにも、課題認識の大きさと比べて竜頭蛇尾のKPIにならないように、今日の皆様からの御意見の中にもいろいろポイントが出てきたと思うのですが、立ち位置の視点の確認を今後していきたいと思います。

次に、個別論点のうちの「AI等技術活用」について、何か名案があるわけではないのですが、私の考えるところを述べたいと思います。

まず人材育成なのですが、小学生ではプログラミングなども取り込まれていたり、日本でも中高生のカリキュラムに少し取り入れられているとは思いますが、正直、中国などのあいつた国家での取組に比べると、まだまだ日本では中高生になると受験勉強との兼

ね合いで個性とか創造性の芽が摘まれるというか、そこに重点をなかなか置けなくなってしまふような教育制度、カリキュラムになっていないかということを感じておまして、梅澤委員ほか、皆様からもあったように、やはりそういう個性を伸ばせるような教育制度改革というのは待ったなしなのではないかなと思います。

2点目は、産学連携について、資料4のP5に記載されている「大学と民間との共同研究開発費の現状」というのは、企業側の言い分を聞きますと、外国の大学等は億単位の共同研究をやっているのに日本の大学との共同研究は何百万レベルというのはどうしたことか、と聞くと、それなりの理由をお伺いすることがあるのです。そうなると、やはり全体の引き上げではなく、今、1000万から5000万が5.4%、1億円以上は0.2%の共同研究契約が結ばれている分野だとかケースを伸ばすような施策、梅澤委員のおっしゃっているのに自分も近いかなと思うのですけれども、それを考えてはどうかと思います。

あとは、産学連携の大学側のインセンティブとして、アカデミアにおける女性研究者のポストの確保の観点もインセンティブ要因として加味していただくなどして、重要ポストに女性の研究者が就けるような仕組みを何かつくれないかなと思います。

それから、3番目としては、やはりデータ利活用促進のためには、知財を含めたデータ利用契約をいかに実務でつくっていくかという点が非常に重要なポイントだと思います。経産省をはじめ、いろいろなひな形をつくられているのですけれども、国プロ関係のいろいろな委員会に私も入っているのですが、かれこれ十数年前に経産省の知財関係のデータ活用の会議で課題として言われていたことがいまだに言われているのです。データ利活用を進めるために、今、SIPでもいろいろな取組をしようとしています。私が個人的に思うのは、やはり日本はデータ主権というかデータの最初の出し手についての考え方を整理しないままここまで来てしまったことが、結局、契約を結ぶときになると同床異夢というか、それぞれの思いが違い過ぎてまとまらない。あとは福井委員がおっしゃったような優越的地位によって契約が力関係で決まってしまうたり、デッドロックしてしまうのではないかと。今後のデータ利活用のためには、欧州のように基本的な考え方を我々も整理することが、データの出し手のインセンティブを保護した上で、利用というかアクセスについての同意を得やすくするという意味で必要だと思います。

知財戦略本部では、デジタルだとかAIだとかデータへの取組というのは、ほかにもいろいろ本部があるために、管轄というか議論が何となくポテンヒットみたいな感じになっているところがあるように感じています。ただ、我々もこの推進計画2025の策定をする上で、データ利用の観点からデータ利用権についての考え方をいま一度整理するという事は、今後のAI活用の上でも避けて通れないのではないかと考えています。

以上です。

○渡部座長 ありがとうございます。

これで残っている方はおられないですね。ありがとうございます。

いろいろあった中で、私から1点だけ。福井委員に今日すごく面白い資料を頂いたので

伺いたいのですけれども、これはお話はよく分かって、基本、こういう条件でもクリエイターの方でともかく自分のものを世の中に出したいのでこの条件でのごんてくれと言って、福井委員がちょっかいを出してもそれはしないでくださいみたいな関係になってしまっているという感じのお話を伺ったのだけれども、一方で、その人たちが次のステップで、結局こういう契約をしてしまったのはやはり間違っていたと後悔しているみたいな話はどれぐらいありますか。あるいはまだその段階に至っていないのですか。

○福井委員 いえ、ありますよ。権利を握られて後悔しているという御相談は従来から多いですし、また、例えばプロダクションですね。日本のプロダクションは海外のプラットフォームから受託を受けることをこの数年で一気に経験したのですけれども、内容は知財だけでなく、コスト面でのリスクを日本のプロダクションに負わせるような形も多いのです。たしかに予算は大きいけれども、彼らは企画デベロップメントを徹底的にやるから、しばしば途中で企画がなくなるのですよ。なくなったときに、それまで費やしたお金が全く入ってこないと言って御相談をいただいたのだけれども、契約にばっちりそう書いてあるのですね。契約の交渉時にはアドバイスしても、やはりそういう事態は起きないだろう、起きても話合いで何とかなるだろうという日本的なセンスで交わしてしまい、後でどうにもならなかったという御相談はやはり多いです。

○渡部座長 それを事実としてしっかり把握しておけば、次のステップにつながる可能性はありますよね。

あと、教育の話題が結構出ておりましたが、創造性教育だとかそういう話は、実は前回の教育指導要領の改定で創造性教育を入れたのですよね。知財もその一部で読むということで、あちこちで取組はされたのだけれども、それほどインパクトがある形にはなっていない。どちらかという中途半端になっているという感じではないかと。これは現時点で、文科省として創造性教育を入れたことの評価とかそういうのが、どの時点でどうされるのか分からないのだけれども、その辺は一回当たって見たほうがいいかなと思いました。ベースとしては、やはりこれは教育の話なので、基本、初等中等は教育指導要領は幹になります。この世界は物すごい世界で、ともかく政治的にいろいろなものを突っ込もうとする人がたくさんいる中で、とにかくこういう真っ当な話をどうやって入れるかというので大分苦労されたのだと思うのだけれども、その結果の評価は聞いておいたほうがいいかなと思いました。

最後のデータの件、林委員の言われたものはやはり難しいとは思いますが。誰がこのデータ政策全体を、デジ庁ですが、経済安全保障に関わるとデジ庁はやらないのです。ではNSSがやるかというやらないし、ポテンヒットというか、どこかに落ちているという状態だと思うのだけれども、他方EUをみると、規制側のデータ法とかではなくて共有の法律を今度つくっているなど興味深いです。EUはEUらしく、ある意味非常に深い考えでデータの共有は共有で進める。規制は規制でよそが入ってこないにする。AIもそういう意味では同様です。だから、このデータ政策全体をどういう構造でやるかということは重要だと思います。

一時期、データについてはデジ庁と連携して一回やったのですよね。データプラットフォームのガイドンスだったかな。

○渡邊参事官 データ取扱いルールの実装ガイドンスです。

○渡部座長 それは一緒にやった形なのだけれども、もうちょっとスコープの広いところでいろいろ起きているのをどう扱うかです。

直近だと個情委が抱えている問題がいろいろあって、これは、残念ながら個情委は様々な観点で、審議会にいろいろなメンバーが入ってやっているということではない。個情委は内閣府の外局としてわざわざ独立させたので、それが逆に言うと議論のスコープが狭くなっている感じがします。デジタル政策、データ政策、その辺の全体がそんな感じなのをどうするかというのは、ここだけの問題ではないと思うのですけれども、問題意識はあると思います。

ということで、ちょうどあと5分になりましたが、何か追加で御発言があれば。よろしいでしょうか。

それでは、予定の時間が来ましたが、事務局から何か御説明がございましたら。

○渡邊参事官 ありがとうございます。

様々な御意見を頂戴しまして、今日、初回の対面ということでもございまして、本当に各委員から熱いメッセージ、また、叱咤激励とも捉えられるわけですけれども、いただいたと思っております。

ここで網羅的にお答えするのは時間の問題もありまして難しいわけですけれども、様々ないただいた御意見を取り込みながら、次回第2回、第3回ということで、私どもとしてIPトランスフォーメーションとしてどういうスコープで議論できるか、しっかりと検討していきたいと思っております。

また、幾つかの論点につきましては、既に知的財産推進計画の2024ですとか、あるいは福井委員の論点も御指摘いただいたようにクールジャパン戦略の中にも一応問題意識としては入れているということもございまして、同時に知的財産推進計画2024のフォローアップといったところも極めて重要になってくるのかなと思っておりますので、これは各専門部会でのフォローアップの作業も含めてしっかりと両輪でしていきたいと思っております。

幾つか足りていない視点、特に人的基盤で経営層のイノベーションも必要であるとか、あるいはマネジメント人材、ビジネス人材のところも検討する必要があるとか、幾つかの指摘を頂戴しておりますので、私どものほうで一回整理をして、次回に向けて議論を深めてまいりたいと思っております。私どもだけではなかなか難しい部分もございまして、引き続き委員の皆様の御知見をお借りしながら深めていければと思っております。引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

○渡部座長 ありがとうございます。

ちょうど時間になりましたので、これで意見交換を終えたいと思います。皆様には大変

貴重な意見をいただきまして、ありがとうございました。

本日の議論を踏まえて、今後、本格的な検討を進めていくということでございますが、最後に、奈須野局長から一言いただけますでしょうか。

○奈須野局長 皆さん、今日はありがとうございました。

昨年、2024を策定するに当たりまして、目先の課題ということでいろいろ議論をしていただいて、それはそれで価値があったと思うのですが、全体の知的財産政策の方向性、10年、20年先を見込んだ長期的な方向性というのは欠けていたかなという反省もありまして、今日はこのような形で長い目線での議論から始めさせていただくということにいたしました。

今後は、今日の議論も踏まえまして、長期的なKPIをしっかりと議論しつつ、そこのつながりで目先の課題についても議論を深めていきたいなと思っております。また引き続きよろしくをお願いします。

今日はありがとうございました。

○渡部座長 ありがとうございました。

これで本日は終了させていただきます。ありがとうございました。